

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	(独)国際観光振興機構運営費交付金		担当部局庁	観光庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H15～		担当課室	国際観光政策課		課長 柏木 隆久	
会計区分	一般会計		施策名	20 観光立国を推進する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法46条 (独立行政法人国際観光振興機構法)		関係する計画、 通知等	観光立国推進基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図る。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	・外国人観光旅客の来訪を促進するための宣伝。・外国人観光旅客に対する観光案内所の運営。通訳案内士試験事務の代行。・国際観光に関する調査及び研究。・国際観光に関する出版物の刊行・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1,999	1,905	1,972	1,884	1,859
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
	計	1,999	1,905	1,972	1,884	1,859	
	執行額	1,999	1,905	1,972	—	—	
執行率(%)	100%	100%	100%	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	ウェブサイトのアクセス数 JNTOが支援を行った旅行商品による訪日旅行者数 訪日外国人旅行者数	成果実績	ページビュー 人	1億870万 50万 679万	1億6,890万 66万 861万	2億1,900万 46万 622万	2億7,200万 60万 —
		達成度	%	151% 101% 67.9%	114% 127% 86.1%	125% 90% —	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	ウェブサイト言語数 訪日ツアー造成・販売支援事業実施市場数	活動実績	言語 市場	9 22	11 23	12 30	— —
		(当初見込み)		—	—	—	—
単当たり コスト	○ウェブサイトのアクセス 0.56 (円/ページビュー) 【参考】平成22年度: 0.73 (円/ページビュー) ○JNTOが支援を行った旅行商品による訪日旅行者 377 (円/人) 【参考】平成22年度: 550 (円/人)		算出根拠	○ウェブサイトのアクセス 平成23年度執行額をウェブサイトのアクセス数で除した。 123百万円÷2億1,900万ページビュー=0.56 円/ページビュー ○JNTOが支援を行った旅行商品による訪日旅行者 平成23年度執行額をJNTOが支援を行った旅行商品による訪日旅行者数で除した。 173百万円÷46万人=377 円/人			
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人国際観光振興機構一般勘定運営費交付金	1,884,439	1,859,471				
	計	1,884,439	1,859,471				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	企画・立案・調査に関わる業務は国(観光庁)に一元化し、当法人は海外事務所を基盤とした業務に重点化する。民間と競合する海外プロモーションの国委託事業へは不参加とし、民間に委ねることとなった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	入札にあたっての十分な公告期間の確保、仕様書の内容の見直し、入札参加要件の緩和等の措置を図った。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	海外事務所については、海外現地マネジメント・支援を行う海外現地実施本部として機能させるべく、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との機能的統合や共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成23年度の取り組みとして以下の3点を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度から企画・立案及び海外で実施する必要のない調査に関する業務を国(観光庁)に一元化した。24年度においても海外プロモーションの国委託事業には参加せず、民間の実施する事業についてプロモーションが現地密着型で効果的に実施されるよう必要な管理・監督業務を行った。 ・法人直営の外国人国内観光案内所(TIC)は廃止し、平成24年1月より民間に委託を開始した。 ・海外事務所については、北京及びバンコク事務所において、国際交流基金の事務所との共用化等のため、同基金の入居するビルへの移転を平成23年7月～8月にかけて行った。 <p>また、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)に基づき、海外事務所について国際業務型の法人との機能的な統合を進めるために、3法人以上の海外事務所が設置されている都市を中心に、平成24年度夏までの結論を得るべく検討を行っている。</p> <p>以上のように、事業仕分け、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針等の結果を踏まえ、着実に改革を推進している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善	<p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)に基づいた、機能的な統合の結果を踏まえて、事業実施の効率化や重複の排除等を行うべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)に基づく検討により今夏得る結論を踏まえて、事業実施の効率化等を引き続き行っていく。</p>		
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○「事業仕分け第2弾」「事業番号A-23」</p> <p>事業名</p> <p>(1)観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)</p> <p>(2)観光旅客来訪促進業務(招請事業)</p> <p>(3)観光旅客来訪促進業務(訪日ツアー造成・販売支援)</p> <p>(4)外国人旅行者の受入体制整備</p> <p>「WGの評価結果」</p> <p>国に戻して国としてのロードマップを企画立案、その上で民間に委ねるべきものは民間に委ねる方向で早急に検討。独立行政法人直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止。</p> <p>「とりまとめコメント」</p> <p>観光旅客来訪促進業務については、事業の廃止が1名、民営化を含め民間の判断に任せるが5名、国が実施機関を競争的に決定し、事業規模は現状維持が2名、他の法人で実施し、事業規模は縮減が1名、国等が実施し、事業規模は縮減と拡充が1名ずつ、当該法人が実施し、事業規模は縮減と現状維持が2名ずつ、となった。</p> <p>ばらつきがあるようにみえるが、内容をみると、この独立行政法人で実施する意味がわからないという意見が多い。すなわち、民間でできるものは民間に委ねる、競争入札に独法が応札することがわからない、民間に任せても十分、予算を確保し民営化する、国としての戦略をしっかりと立てて運営は民間に、国がやるべき事業である、観光庁の企画立案がしっかりとできていないので独法にやらせるべきことが明確になっていない、ということで、意見は皆さんほぼ同じである。したがって、この事業は、独法に委ねるのではなく、いったん国に戻して、国としてロードマップをしっかりと企画立案をして、その上で民間の競争に委ねるべきものがあれば委ねていくという方向性で検討していただきたい。</p> <p>外国人旅行者の受入体制整備については、事業の廃止が2名、事業の実施は各自治体/民間の判断に任せるが5名、うち民間が2名、自治体が1名、国が実施機関を競争的に決定し、事業規模は縮減・現状維持・拡充がそれぞれ1名、他の法人で実施し、事業規模は縮減が1名、当該法人が実施し、事業規模は縮減が4名となった。</p> <p>これもばらつきについているようにみえるが、内容をみると、ほぼ全員が、直営で独法が実施することは見直してもらいたい、すなわち直営は廃止、という意見を書いている。したがって、独法直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止するという方向で検討していただきたい。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0482	平成23年行政事業レビュー	0459

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

観光庁
1,972百万円

国際観光の振興を図るため、国際観光振興機構が実施する、外国人観光旅客の来訪促進にかかる事業について、中期目標の策定、業務実績の評価等を通じて指導・監督する。



A. (独)国際観光振興機構
1,972百万円

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内、その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を実施。



【一般競争入札】
【随意契約】

B. 民間企業(18社)
715百万円

海外宣伝事業、国際会議誘致事業等の実施。事務所借料、事務所維持費。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)国際観光振興機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	役職員給与等	1,257			
物件費	海外観光宣伝事業	458			
	コンベンション振興対策費	12			
	受入対策費	15			
	調査研究費	4			
	一般管理費	226			
計		1,972	計		0
B.(株)東京交通会館			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物件費	本部事務室及び地下倉庫の賃貸借料等	151			
計		151	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東京交通会館	本部事務室及び地下倉庫の賃貸借料等	151	随意契約	
2	(株)ラユニオン・パブリケーションズ	JNTOウェブサイト(英語グローバル版)整備事業	12	随意契約 (企画競争)	
		ウェブマガジン企画・制作業務	10	随意契約 (企画競争)	
		JNTO台湾市場向けWEBサイト 新規コンテンツ企画制作業務	2	随意契約 (企画競争)	
3	KDDI(株)	JNTO情報システム機器更改	8	2	82.4
		IT資産管理ソフトウェア購入	4	1	80.1
		デスクトップPCの購入	4	3	99.9
4	日本通運(株)	倉庫保管料等	13	2	99.1
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	情報ネットワークシステム賃貸借料	11	1	93.7
6	(有)ディスクマスター	スマートデバイス版旅行情報検索システム高度化業務	5	随意契約 (公募)	
		JNTO多言語サイト 旅行商品情報横断検索システム整備業務	4	1	82.0
		JNTOfacebookページ デジタルノベルティ配布用アプリケーション制作	2	1	82.2
7	(株)アイネット	広報用手提げ紙袋 2種(小サイズ、大サイズ)の作成業務	4	4	56.2
		英語版「日本案内(改訂版)」のデータ修正及び印刷・製本業務	2	15	77.4
8	三菱地所(株)	外国人旅行者向け総合観光案内所(TIC)の設置及び運営業務	5	随意契約 (企画競争)	
9	ブルー・バンブー(株)	JNTOウェブサイト(日本語HP)リニューアル整備業務	5	随意契約 (企画競争)	
10	交通会館ビルサービス(株)	本部事務室清掃料	4	随意契約	